

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1)有形固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース契約が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなうことができる。

(2)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(3)賞与引当金の計算基準

夏期賞与支給額の2分の1とする。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2)特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1)法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2)事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

当法人は社会福祉事業のみのため作成しない

(3)社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(4)各拠点区分におけるサービス区分の内容

(1)社会福祉事業区分

①法人本部拠点区分

ア 法人本部

②障害福祉サービス拠点区分

ア 就労継続支援事業所(B型)はるかぜワーク

イ 共同生活援助事業所ひだまり

③かが拠点区分

ア 地域活動支援センターかが

イ 相談支援事業所かが

ウ 相談支援事業所やまなか

エ 相談支援事業所やましろ

オ ひきこもり支援拠点事業

④たきの里(従来型)拠点区分

ア 特別養護老人ホームサンライフたきの里

イ ショートステイたきの里

ウ たきの里居宅介護支援事業所

エ グループホームいろり

オ ユニット型特別養護老人ホームサンライフたきの里

⑤つかたに拠点区分

ア 小規模特別養護老人ホームつかたに

イ ショートステイつかたに

ウ 学童クラブつかたに

⑥ちよくし拠点区分

ア 小規模特別養護老人ホームちよくし

- イ ショートステイちよくし
- ウ 学童クラブちよくし
- ⑦ききょうが丘拠点区分
 - ア ニーズ対応型小規模多機能ホームききょうが丘
 - イ ききょうが丘ヘルパーステーション(介護)
 - ウ ききょうが丘ヘルパーステーション(障害)
 - エ 富士見通りお茶の間さろん

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	235,413,770	0	0	235,413,770
建物	722,758,259	4,187,700	57,598,340	669,347,619
定期預金	11,000,000	0	0	11,000,000
減価償却累計額	0	57,068,220	57,068,220	0
合計	969,172,029	△ 52,880,520	530,120	915,761,389

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産
該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	2,026,415,752	1,357,068,133	669,347,619
小計	2,026,415,752	1,357,068,133	669,347,619
その他の固定資産			
建物	56,086,777	28,806,736	27,280,041
構築物	9,898,990	6,286,238	3,612,752
車輜運搬具	61,146,156	55,842,920	5,303,236
器具及び備品	199,450,368	159,911,561	39,538,807
有形リース資産	9,188,400	2,430,380	6,758,020
その他の固定資産	19,620,000	0	19,620,000
小計	355,390,691	253,277,835	102,112,856
合計	2,381,806,443	1,610,345,968	771,460,475

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	149,901,465	0	149,901,465
未収補助金	1,785,000	0	1,785,000
合計	151,686,465	0	151,686,465

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位:円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				

取引条件及び取引条件の決定方針等
該当なし

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人本部拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	1,000,000	0	0	1,000,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	1,701,040	1,045,105	655,935
小計	1,701,040	1,045,105	655,935
合計	1,701,040	1,045,105	655,935

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（障害福祉サービス事業拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1)有形固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

(2)消費税等の会計処理

消費税に会計処理は、税込方式によっている。

(3)賞与引当金の計算基準

夏期賞与支給額の2分の1とする。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2)特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1)障害福祉サービス拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2)拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3)拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(1)社会福祉事業区分

①障害福祉サービス拠点区分

ア 就労継続支援事業所（B型）はるかぜワーク

イ 共同生活援助事業所 ひだまり

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	77,619,370	0	0	77,619,370
建物	174,271,021	0	11,793,246	162,477,775
減価償却累計額	0	11,793,060	11,793,060	0
合計	251,890,391	△ 11,793,060	186	240,097,145

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	387,751,746	225,273,971	162,477,775
小計	387,751,746	225,273,971	162,477,775
その他の固定資産			
建物	1,621,900	1,266,777	355,123
構築物	8,765,990	6,121,972	2,644,018
車両運搬具	17,798,054	15,047,822	2,750,232
器具及び備品	69,903,305	59,016,116	10,887,189
小計	98,089,249	81,452,687	16,636,562
合計	485,840,995	306,726,658	179,114,337

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	27,982,975	0	27,982,975
合計	27,982,975	0	27,982,975

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（かが拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1)有形固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

(2)消費税等の会計処理

消費税に会計処理は、税込方式によっている。

(3)賞与引当金の計算基準

夏期賞与支給額の2分の1とする。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1)社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2)特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1)かが拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2)拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3)拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

②かが拠点区分

ア 地域活動支援センター かが

イ 相談支援事業所 かが

ウ 相談支援事業所 やまなか

エ 相談支援事業所 やましろ

オ ひきこもり支援拠点事業

カ ききょうが丘ヘルパーステーション(障害)

キ ききょうが丘ヘルパーステーション(介護)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	7,868,570	121,000	410,782	7,578,788
減価償却累計額	0	406,692	406,692	0
合計	7,868,570	△ 285,692	4,090	7,578,788

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	10,091,000	2,512,212	7,578,788
小計	10,091,000	2,512,212	7,578,788
その他の固定資産			
車両運搬具	12,739,082	11,925,322	813,760
器具及び備品	10,943,307	8,684,204	2,259,103
小計	23,682,389	20,609,526	3,072,863
合計	33,773,389	23,121,738	10,651,651

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	16,568,512	0	16,568,512
合計	16,568,512	0	16,568,512

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（たきの里拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース契約が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなうことができる。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(3) 賞与引当金の計算基準

夏期賞与支給額の2分の1とする。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) たきの里（従来型）拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 特別養護老人ホームサンライフたきの里

イ ショートステイたきの里

ウ たきの里居宅介護支援事業所

エ グループホームいろり

オ ユニット型特別養護老人ホームサンライフたきの里

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	112,684,400	0	0	112,684,400
建物	471,541,371	3,437,500	31,816,826	443,162,045
定期預金	10,000,000	0	0	10,000,000
減価償却累計額	0	31,360,044	31,360,044	0
合計	594,225,771	△ 27,922,544	456,782	565,846,445

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,323,136,076	879,974,031	443,162,045
小計	1,323,136,076	879,974,031	443,162,045
その他の固定資産			
構築物	308,000	94,966	213,034
車輛運搬具	14,620,767	13,126,533	1,494,234
器具及び備品	85,691,974	70,324,430	15,367,544
有形リース資産	9,188,400	2,430,380	6,758,020
小計	109,809,141	85,976,309	23,832,832
合計	1,432,945,217	965,950,340	466,994,877

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	53,986,138	0	53,986,138
未収補助金	30,000	0	30,000
合計	54,016,138	0	54,016,138

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（つかたに拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース契約が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなうことができる。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(3) 賞与引当金の計算基準

夏期賞与支給額の2分の1とする。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) つかたに拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 小規模特別養護老人ホームつかたに

イ ショートステイつかたに

ウ 学童クラブつかたに

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	28,110,000	0	0	28,110,000
建物	28,903,725	629,200	6,370,299	23,162,626
減価償却累計額	0	6,296,040	6,296,040	0
合計	57,013,725	△ 5,666,840	74,259	51,272,626

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	137,415,300	114,252,674	23,162,626
小計	137,415,300	114,252,674	23,162,626
その他の固定資産			
建物	4,995,492	291,113	4,704,379
構築物	825,000	69,300	755,700
車輛運搬具	2,846,478	2,846,476	2
器具及び備品	11,941,883	6,564,155	5,377,728
小計	20,608,853	9,771,044	10,837,809
合計	158,024,153	124,023,718	34,000,435

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	14,625,731	0	14,625,731
未収補助金	1,755,000	0	1,755,000
合計	16,380,731	0	16,380,731

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ちよくし拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース契約が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなうことができる。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(3) 賞与引当金の計算基準

夏期賞与支給額の2分の1とする。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) ちよくし拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 小規模特別養護老人ホームちよくし

イ ショートステイちよくし

ウ 学童クラブちよくし

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	34,877,733	0	6,039,112	28,838,621
減価償却累計額	0	6,039,120	6,039,120	0
合計	34,877,733	△ 6,039,120	△ 8	28,838,621

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	131,300,000	102,461,379	28,838,621
小計	131,300,000	102,461,379	28,838,621
その他の固定資産			
建物	3,943,385	254,205	3,689,180
車輛運搬具	1,323,840	1,323,839	1
器具及び備品	12,273,325	7,873,884	4,399,441
その他の固定資産	19,620,000	0	19,620,000
小計	37,160,550	9,451,928	27,708,622
合計	168,460,550	111,913,307	56,547,243

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	16,646,755	0	16,646,755
合計	16,646,755	0	16,646,755

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ききょうが丘拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下又はリース契約が1年以内のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理をおこなうことができる。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(3) 賞与引当金の計算基準

夏期賞与支給額の2分の1とする。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 特定退職金共済制度

加入要件を満たす常勤職員・非常勤職員・嘱託職員及びパート労働者等について、加賀市商工会議所が実施する特定退職金共済制度に加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当拠点区分の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) ききょうが丘拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）

(3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）

(4) 拠点区分におけるサービス区分の内容

ア ニーズ対応型小規模多機能ホームききょうが丘

イ ききょうが丘ヘルパーステーション(介護)

ウ ききょうが丘ヘルパーステーション(障害)

エ 富士見通りお茶の間さろん

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	17,000,000	0	0	17,000,000
建物	5,295,839	0	1,168,075	4,127,764
減価償却累計額	0	1,173,264	1,173,264	0
合計	22,295,839	△ 1,173,264	△ 5,189	21,127,764

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	36,721,630	32,593,866	4,127,764
小計	36,721,630	32,593,866	4,127,764
その他の固定資産			
建物	45,526,000	26,994,641	18,531,359
車輛運搬具	11,817,935	11,572,928	245,007
器具及び備品	6,995,534	6,403,667	591,867
小計	64,339,469	44,971,236	19,368,233
合計	101,061,099	77,565,102	23,495,997

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	20,091,354	0	20,091,354
合計	20,091,354	0	20,091,354

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし